医療機器共同利用契約書

委託者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(以下「甲」という。）と受託者篠田総合病院(以下「乙」という。）は、乙の画像診断機器の共同利用における業務委託契約を以下の通り締結する。

第 1 条(検査の種類)

1. CT 検査
2. MRI 検査
3. マンモグラフィ検査
4. DEXA 検査

第 2 条(検査の実施、説明)

1. 本業務は甲の指示により、乙の職員（診療放射線技師）が実施する。また本業務における造影検査は行わない。
2. 検査結果については甲が責任を持って患者に説明を行う。

第 3 条(診療報酬、委託料)

1. 甲は本業務の診療報酬を請求し受け取ることができる。
2. 甲は本業務の委託料(別途記載)を乙に支払う。
3. 乙は請求金額を画像データとともに甲に請求する。
4. 甲は請求を受けた日から 1 カ月以内に乙の指定する口座に振り込みにて支払うものとする。

第 4 条(委託期間)

本契約の有効期間は、契約時より 1 年間とする。
甲または乙から契約終了の申し出がない場合、自動的に 1 年間延長するものとする。

第 5 条(契約解除)

甲又は乙が正当な理由により本契約の中止を申し入れた場合、協議の上本契約を解除できる。

第 6 条(守秘義務)

乙は本業務に関して知り得た情報を、甲の書面による承諾なしに第三者に開示または漏洩してはならない。

第 7 条（協議)

この契約に疑義が生じた場合及びこの契約に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ解決するのもとする。

令和　　年　　月　　日

甲：　住　　所
　　医療機関名
　　院　　長

乙：　住　　所　山形市桜町 2 - 68
　　医療機関名　医療法人篠田好生会　篠田総合病院
　　院　　長　篠田　淳男